

「第4次京都府食育推進計画」骨子（案）に対する意見募集結果について

○意見募集の状況

募集期間：R2.12.22～R3.1.11

提出意見：27人（団体）・97案件（別紙）

○意見の内訳

項目	件数
はじめに	3
第1章「第4次京都府食育推進計画の基本的な考え方」	2
第2章「食をめぐる現状と課題」	6
第3章「第3次京都府食育推進計画の総括」	10
第4章「第4次京都府食育推進計画の基本方針と施策の展開」	4
第5章「施策の展開」	1
1 多様な主体による食育の推進	
（1）家庭における食育の推進	8
（2）学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	7
（3）地域における食育の推進	8
2 食育の効果的な推進のための取組	
（1）食育への関心の向上	19
（2）新しい生活様式・新たな日常への対応	7
第6章「ライフステージに応じた施策の展開と関係者の役割」	1
第7章「計画の目標」	15
語句	5
全般	1
計	97

第4次京都府食育推進計画骨子（案）に対する府民意見募集結果について

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	対応	最終案該当箇所	修正後
①	はじめに	「はじめに」において、「食の大切さとそれを伝えること-すなわち食育の重要性が過去から現在、そして未来まで変わらないことも知っています。」と記載がありますが、意味が伝わりにくいと思われる。	食の大切さとそれを伝えていくことが重要であることを示しておりましたが、御意見のとおり、分かりにくい表現となっていたので、追記を行います。	修正あり	はじめにL8	私たちに、食を通して心身の活力を得てきた長い歩みがあり、未来においても健康で豊かな生活を送るためには、食の大切さを次世代に伝えていく必要があります。
②	第1章 「基本的な考え方」	基本理念について、昨年の8月1日に京都府農政課が開催した食育シンポジウムにおいて、「食事は人間にとってコミュニケーションの場であり、外食は新たな出会い、発見の場である旨の発言がありました。また食事を伴うことや食を伴うことは、人間形成に大変重要な役割を果たすと述べられていました。 基本理念では、「食は、私たちが生涯にわたって欠かすことのできないもので、社会の様々な場面でも関わり続けます。」と記載していますが、人間形成やコミュニケーションの重要なツールであることにしても触れて欲しいです。	食育という行為は、単に栄養を摂るという意味に留まらず、おいしく食べることでの豊かさや満足感をもちたうとともに、人間関係やコミュニケーションの形成に関わるなど社会性を高める側面もあることから、「第1章」をはじめ、「第5章」、「第6章」において、追記して説明を行います。	修正あり	P1L13 P1L14 P19L35 P21	P1L13 食は、食によるコミュニケーションを通して私たちの心身の健康増進や豊かな人間形成に影響を与え、生涯にわたって欠かすことのできない行為であり、 P1L14 家庭には、共食を通じて食の楽しさを実感するとともに P19L35 食育の原点であり、朝食摂取等の規則正しい生活習慣の習得や、食事の組合せ等の健康な食生活の実践にもつながる共食に関する情報 P21 高齢期 目標：食を通じて豊かな生活の実現。家族や友人、地域の人との食事やコミュニケーションを楽しむ。
③	第3章 「第3次京都府食育推進計画の総括」	第3次計画の目標未達成の項目で、第4次計画で目標としない項目の「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」と「4 たんとおあがり京都府産施設増加」の取組は、止めてしまおうでしょうか。目標達成はできていないにもかかわらず、取組としては意義や効果はあったと思えますので、今後取組んでいただくことを期待します。	「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」については、引き続き、家庭、学校及び地域と連携するとともに、きょうと食いく先生派遣事業等を通して取組が推進するよう努めてまいりたいと考えており、追記します。 「4 たんとおあがり京都府産施設増加」については、旬の旬の時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりを進めることにより、取組が継続していけるように努めてまいりたいと考えており、追記します。	修正あり	P8L8 P8L27	P8L8 引き続き、家庭、学校及び地域と連携し、きょうと食いく先生派遣事業等を通して、各学校で体験型食育が推進されるようアプローチが必要 P8L27 引き続き本取組を継続していくために、「旬」の紹介など地元農林水産物が利用しやすい環境づくりを進めることが必要
④	第3章 「第3次京都府食育推進計画の総括」	「2 目標未達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」について、朝食欠食の原因の分析がなく、朝食を食べる重要性を理解する事が対策に上げられています。 子どもの朝食欠食の課題の要因には、保護者の就労状況や賃金問題も考えられます。別途、子ども食堂等の取組も行っていきますが、この課題の対策に追加が必要だと思われ。	小児期における朝食摂取は、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、その後の生活習慣病予防にも関与することから重要であると考えますが、朝食を毎日食べる小学生、中学生の割合は、横ばいとなっております。 本府が支援する「子ども食堂」や「ひとり親家庭のこども居場所」においては、様々な課題を抱える子どもに対して夕食や朝食の提供を通じて生活習慣の確立に取り組んでいるところで	修正あり	P8L32,35 P9L20 P11L13 P21	P8L32 子どもや保護者が、朝食摂取の重要性を再認識し、それぞれの生活環境に応じた方法で実践することや、地域全体で取り組むことが求められている P8L35 家庭、学校、地域の連携を強化し、 P9L20 なお、計画の推進に当たっては、府民の年齢や健康状態、生活環境などに配慮して施策を講じます。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	最終案該当箇所	修正後
⑤	第3章 「第3次京都府食育推進計画の総括」	「2 目標未達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」について、これが食育の最も重要なポイントと考えます。子どもの朝食欠食の改善に向けて、取組の推進をお願いします。	また、家庭、学校、地域など多様な関係者と連携を行い、子どもや保護者に対して、それぞれの生活環境に合わせた朝食摂取に関する情報を継続的に行うことで取組を進めてまいりたいと考え、第3章「はじめ」第4章、「第5章」、「第6章」において、追記して説明を行います。		P11L13 保育所や幼稚園、学校等での生活や授業等を通じた 朝食摂取 や 食事の組み合わせ など望ましい食習慣や自己管理能力を身につける取組を行う。子どもへの啓発とともに、保護者の新たな気づきに繋がるよう、 生活環境に応じた継続的な情報提供 を通じて家庭と連携した取組を推進。 P21 乳幼児 目標：食習慣の基礎を身に付け、食べる意欲を育てる。 規則正しい食事リズム 、生活リズムを身に付ける 少年期 目標：学習や体験を通じて、食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を実践できる力を育てる。 早寝早起朝ごはんの実践 。 青年期 目標：食に関する知識や技術を生かし、 健全な食生活を自己管理する力を高める
⑥	第5章 1 (1) 家庭における食育の推進	「生涯を通じた健康寿命延伸につながる食育の取組」において、世代に応じた食育の取組の記載はわかりやすかったです。小児期はもう少し細分化されるような気がしました。 就業前から小学生までは、保護者の影響が大きいように思います。 子どもよりむしろ保護者への啓発の方が効果的と感じました。一方、 中高生は、夜更かしから朝食欠食、過度なダイエット等をしてしまいがちな年齢であり、子どもへの啓発が効果的と感じました。	各ライフステージに応じた取組を推進していきたいと考えており、「第6章」において、追記します。	P21	
⑦	第5章 1 (1) 家庭における食育の推進	家庭での食育について、仕事や家事で忙しい子育て世代の保護者が子どもたちと一緒に作ったり食べたりすることを 楽しむきっかけになるような取組をお願いしたいです。	家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であると位置付けております。 子どもと共に保護者も楽しく学べるような、朝食や食事の組み合わせなどの望ましい食生活や郷土料理の調理体験などのきっかけ作りをしたいと考えています。例えば、動画を作成し、京都府ホームページに公開することで、いつでもどこでも都合のよい時に視聴できる取組などを進めていきたいと考えており、追記して説明を行います。	P11L17	新しい生活様式・新たな日常に対応した、家庭での学び等を支援するデジタル教材の作成と活用

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	対応	最終案該当箇所	修正後
⑧	第5章 1 (1) 家庭における食育の推進	京都府の食育・食生活アンケート調査によると、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を心がけている20代、30代は半数以上、総数で7割近くの方が実践できているとのことですが、 20代、30代の方も、主食・主菜・副菜の役割を知り、今後の食生活に生かして欲しいです。 「朝食」については、子どもに限らず、成人においても一日の活動に必要なエネルギー摂取や仕事の効率化の観点からも大切だと考えます。難しいことは承知ですが、 20代、30代等の成人においても朝食摂取が進むようお願いいたします。	朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事については、大学や職場、地域とも連携を行いながら、ライフスタイルに応じたアプローチを行い、健全な食生活を実施しやすい食環境整備を推進したいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P11L19,23 P15L34,35 P21	P11L19 青・壮年期では、 大学や職場、地域等と連携し、食生活を見直し主体的な行動につながる情報提供をライフスタイルに応じたアプローチにより行う。 P11L23 学生等が動画などの啓発媒体の作成や周知に携わる等、食に強い関心を高める機会の提供 P15L34,35 大学や社員食堂で、野菜が多く脂質や塩分が控えめでおいしい料理や地場産物が提供される等、大学や職場での健康に配慮した取組の推進 P21 壮年期 目標：生活習慣を見直し、健康管理に努め、健全な食生活を実践する。食の知識を食生活に生かし、健康管理に努める 高齢期 目標：健康を維持し、豊かな食経験を次世代に伝える。1日3食、主食・主菜・副菜のそろった食事、多様な食品を組み合わせる、たんぱく質の不足に気を付けるなどのフレイル・低栄養予防の食事、
⑨	第5章 1 (1) 家庭における食育の推進	共食は、家庭や学校、地域などにおいて、人間形成や楽しく食事を摂ること、食文化の継承に大きな役割がありますが、各世代で増加する孤食にどのように取り組むかが課題と感しました。 保護者の就労環境の多様化など各家庭によって様々な事情があると思いますが、特に、 若い頃の食事はその後の食生活の基本となるので、家族そろって会話をしながら食事が行われることを望みます。	共食は食育の原点であり、共食が多い人は朝食欠食が少ないなど規則正しい食生活と関係している研究結果や、主食・主菜・副菜をそろえてバランスよく食べるなど健康な食生活と関係している研究結果が複数報告されていることから、朝食や食事の組み合わせの取組とあわせて啓発を行うなど、取組を推進していきたいと考えており、「第5章」をはじめ、「第6章」において、追記を行います。	修正あり	P11L4 P19L35 P21	P11L4 家庭には、 共食を通じて食の楽しさを実感するとともに、 P19L35 食育の原点であり、朝食摂取等の規則正しい生活習慣の習得や、食事の組合せ等の健康な食生活の実践にもつながる共食に関する情報 P21 乳幼児期 目標：家族と一緒に食事を楽しみ、食事の挨拶やマナーを身に付ける
⑩	第5章 1 (2) 学校等における食育の推進	学校給食の地場産物使用の取組が推進するよう対策の検討を お願いいたします。	学校給食への地場産物農林水産物の供給については、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。 また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めてまいりますとと考えており、追記して説明を行います。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料に掲載しました。	修正あり	P8L14 P35,36	P8L14 学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題の調整、関係団体との連携による地元農林水産物供給の仕組みづくりなどをより一層進めることが必要 ※学校給食における地場産物の使用割合について、国の第4次食育推進基本計画では、算出方法を食材数ベースから金額ベースに見直されたことから、京都府においても金額ベースで評価を行うこととする。 P35,36 京都府の主な農林水産物
⑪	第5章 1 (2) 学校等における食育の推進	学校給食で地場産物を使用することは、食育、地産地消の両観点から大変重要ですが、その拡大は極めてハードルが高いのが現実であり、第7章に改めて数値目標が設定されたことは意義深いと思えます。 その実現には、これまで以上の工夫が必要と考えますが、第5章の施策の展開において、 具体例としてのどのような取組を考えられているのか記載されると期待が高まります。		修正あり		

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	対応	最終案該当箇所	修正後
⑫	第5章 1(2) 学校等における食育の推進	「就学前の子どもに対する食育の推進」について、「家庭、地域が連携した食育の推進」と「地域における子育て家庭への食を通じた支援の実施」は、文が似ていて分かりにくいと思います。	就学前の子どもに対する食育の推進については、望ましい食習慣を定着させるとともに食の体験を積み重ねていくことができるよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進していきたいと考えております。 また、特に、保育所や認定こども園は、在籍する子どもや保護者だけでなく、地域における子育て家庭に対して、食を通じた支援を行うことが期待されております。御意見のとおり、差異が分かりにくい表現となっているため、文言を修正します。	修正あり	P13L33	特に、保育所及び認定こども園においては、 <u>保護者同士の交流の場の提供など、在籍する子どもや保護者だけでなく地域の子育て家庭へも食を通じた支援の実施</u>
⑬	第5章 1(2) 学校等における食育の推進	保育所や幼稚園の園児に対する食育は、食べてみておいしいなど、体験を通して、食に興味を持ってもらえようようにしてほしいと思います。 その他、いも掘りを行うなど野外での体験も必要と感ずます。最初はこわごわでも、体験することでワクワクするでしょう。こうした新鮮で純粋な気持ちや同様の大人も大切にしていきたいと思えます。	成長・発達段階に応じて望ましい食習慣や食の体験を積み重ねていくことができますよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進したいと考えており、「第5章」をはじめ、「第6章」において、追記します。 農作業や調理など五感を使った体験型食育については、各保育所等でも取り組まれているところですが、まよと食いく先生など地域の方々にも協力いただきながら推進してまいります。	修正あり	P13L28,36 P21	P13L28 成長・発達 段階に応じて望ましい食習慣を定着させるとともに、 <u>食に関する体験を積み重ねていくことができるよう。</u> P13L36 <u>生活と遊びを通じて子どもが自ら関心をもつて食の体験を行えるよう保護者への啓蒙の推進</u> P21 乳幼児期 目標：様々な食べ物に触れて食体験を広げる
⑭	第5章 1(3) 地域における食育の推進	地域の人材による体験型食育について、小学校低学年以下には、食に興味を持たせるという意味で有効と思いますが、 小学校高学年以上には、食育を通じて食べること、生きること等を自分で考える取組にしていきたいです。	農作業や調理など五感を使った体験型食育について、まよと食いく先生など地域の方々にも協力いただき取り組んでいくところでありますが、各世代に応じた学びが得られるよう進めていきたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P15L14	<u>各世代に応じた健全な食生活への理解や食への感謝の気持ち</u> を深める体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進
⑮	第5章 1(3) 地域における食育の推進	市町村食育推進計画の作成について、具体的な支援策の検討をお願いします。	令和3年3月末現在、府内26市町村のうち、18市町村は市町村食育推進計画を作成、実施しています。各市町村では、様々な食育の取組が実施されており、これらの取組が運動して地域の特性を生かした効果的な食育が推進されるよう支援を行います。		P15L23	「 <u>市町村食育推進計画作成の手引き</u> 」を作成し助言を行うなど、市町村における食育推進計画策定を推進するための具体的支援
⑯	第5章 1(3) 地域における食育の推進	「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合」について、現状値が68%と低いことに驚きました。全ての世代における健全な食生活の実現に向けて、市町村と地域が連携した体験型食育の強化や、生産者と学校、子どもたちが直接意見交換が行えるような食環境整備は、大変重要だと思います。	具体的には、市町村における今後の作業軽減や取組の推進を目的に、計画作成に関する内容や作業手順、計画のひな形などの参考を示した「市町村食育推進計画作成の手引き」を市町村への聞き取り結果をもとに作成するなど支援を行いたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり		
⑰	第5章 2(1) 食育への関心の向上	京都における和食文化のイメージは、京野菜や茶など農作物を連想しますが、「海の京都」には丹後トリ貝や丹後グジのような和食と関係性の深い水産物が多数あるので、 京の魚、魚食普及の推進など水産物についても取り上げていただきたいです。	京都には、和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛されてきた京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ宇治茶など、京都ならではの食文化があります。水産物も含め、京都府産農林水産物や、食文化、地産地消の理解や関心を深めるため、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食を推進していきたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P17L15 P35,36	P17L15 <u>和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛される京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ宇治茶等、京都ならではの食文化へ理解を深め、地産地消の推進として、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食の実施</u> P35,36 京都府の主な農林水産物

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	対応	最終案該当箇所	修正後
18	第5章 2 (1) 食育への関心の向上	<p>学校給食における飲料について、牛乳の栄養価が高く必要なのは理解しておりますが、米飯には緑茶が合うと考えます。また、緑茶は、古来より健康飲料として食卓で日本食をサポートしてきた飲料です。今、食卓から日本茶が減少している要因として様々にあげられますが、日本茶の持つ健康機能性は素晴らしい、日本茶の消費減少を少しでも抑えるには、幼少期に飲む習慣をつけていくことと同時に、その機能性を意識して飲むことが重要と考えます。まずは、食事における飲料としてお茶を飲んでいただきたいと思えます。</p> <p>また、日本茶を毎日飲む習慣が家庭では少なくなっており、家庭での調理実習などで、日本茶の淹れ方の授業を行うなど、日本茶を飲む習慣をつけることによる健康増進を目指していただきたいです。</p>	<p>日常生活において日本茶に親しみ、京都ならではの伝統や文化等に触れることを通じて、関心や理解を深めることは重要であり、京都府宇治茶普及促進条例にのっとり普及を図るとともに、きょうと食いく先生による授業や学校給食の地産地消の取組などを通じて、推進していきたいと考えており、追記して説明を行います。</p> <p style="text-align: center;">修正あり</p>	<p>P17L15 P35,36</p>	<p>P17L15 和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛される京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ宇治茶等、京都ならではの食材と食文化へ理解を深め、地産地消の推進として、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食の実施</p> <p>P35,36 京都府の主な農林水産物</p>	
19	第5章 2 (1) 食育への関心の向上	<p>自分が生きるために動物や野菜や野果の命をいただいていることを食育として学び、それを通して農業や漁業等に関わる人への感謝の気持ち、食べ物を残してはいけない気持ちの理解が深まるようお願いいたします。</p>	<p>日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食は動物の貴重な命の受け継ぐ行為であること、食に関わる多くの人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感謝するとともに、理解を深めるための、体験活動や情報発信等を行いたいと考えております。</p> <p>「はじめに」第1章「第2章」第4章「第5章」第6章「計画概要」において、食への感謝の気持ちに関する事項を追記いたします。</p> <p style="text-align: center;">修正あり</p>	<p>はじめにL2 P11L16 P4L10 P9L15 P11L4 P13L13 P15L14 P17L7,20 P19L28 P21</p>	<p>はじめにL2 生きていくために欠かせないものです。日々の食は、自然の恩恵の上に成り立ち、食は動物の貴重な命の受け継ぐ行為であることから、今一度、食べ物を粗末にしない、残さない等、自然や命、食に関わる人への感謝の気持ちや理解を深めることが大切です。</p> <p>P1L16 この計画では、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる多くの人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感謝し、理解を深めるための取組を行います。</p> <p>P4L10 和食は 自然を尊ぶという日本人の伝統的な食文化であり</p> <p>P9L15 P11L4 P13L13 P15L14 食への感謝の気持ち P17L7 食への感謝の気持ちの醸成 P17L20 食への感謝の気持ちを育み P19L28 日々の食生活が自然の恩恵に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感謝するとともに、農林水産業への理解が深まる情報</p>	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	最終案該当箇所	修正後
⑳	第5章 2(1) 食育への 関心の向上	市民農園や体験農園による、農産物の生産に携わることも、重要な食育と思います。	農林水産物について学び、体験する機会は、日々の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていること等について理解を深める機会となることから、重要と考えており、きょうと食いく先生による体験型食育や、それらに関する情報発信等により、取組を進めてまいります。 また、農業を身近に感じる機会の提供として、体験農園や市民農園の開設支援、学習農園を利用した体験型学習の推進、農業者との交流促進等を推進していきたいと考えており、追記して説明を行います。		P21 少年期 目標：食へ物や自然を大切にすることを、食に関わる人への感謝の気持ちを育む 青年期 目標：地場産物や旬の食材を生かした食事、和食や郷土料理などを楽しむ 壮年期 目標：地場産物や旬の食材を生かした食事、和食や郷土料理などに取り組み、次世代に伝える 高齢期 目標：地場産物や旬の食材を生かした食事、和食や郷土料理など、食の知識や経験を次世代に伝える
㉑	第5章 2(2) 新しい生活様式・ 新たな日常への対応	「WITHコロナ社会を踏まえた取組の推進」と記載されていますが、例えば、 体験型・実践型食育にオンライン食育を加えるなどの工夫が必要 、生活習慣病予防に感染症予防を加える、疾病予防とするなど、具体的な内容の記載をお願いします。	家庭や地域の体験型食育などの学びを支援するものとして、デジタル教材等の作成を予定しております。オンラインやデジタル教材を活用した体験型食育の取組についても、今後推進していきたいと考えており、追記して説明を行います。 また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高め食べることや、主食・主菜・副菜がそろった食事の重要性を伝えてまいりたいと考えます。	P19L11	食に関するオンライン授業や家庭での学び等を支援するデジタル教材の作成、 体験型食育へのICTの活用等 、児童や保護者への直接的な情報発信
㉒	第5章 2(2) 新しい生活様式・ 新たな日常への対応	新型コロナウイルス感染症が拡大している非常時には、それに対応した強力な取組が必要だと思います。特に、心身ともに疲弊し、 貧困に陥っているシングルの子育て世代、学生、高齢者に目を向けた、「健康な食生活」へのより細かなサポートの取組みを望みます。 三食きちんと食べる大切さ、基本的情報の普及と実践のために、地域や大学等と連携した、知識・レシピ・食材・料理の提供、買い物弱者へのフードバンク・大人食堂・子ども食堂の実施、フードバンクの活用等、孤立した人を食という輪で大きく包み込み、一緒に乗り越えて行こうという強力で温かいメッセージが伝わる推進計画を望みます。	高齢者等への配食の支援の取組については、栄養改善や同居高齢者への見守りと併せて行われていますが、一方で、高齢者が誰でも参加でき、介護予防に資する取組が行われるサロン活動、通いの場の充実を進めているところです。通いの場では、運動や趣味活動の他に、会食も行われており、コロナ禍で感染拡大にも十分留意しながら、身近な地域で通いの場の取組が広がるよう支援してまいります。 また、「子ども食堂」等への支援を通じて生活習慣の確立や子どもの孤食の解消などの支援に取り組んでいるところです。計画に沿って食育を推進していく際には、府民の年齢や健康状態、生活環境などに配慮し、そのようなメッセージが感じられるよう取組を進めていきたいと考えており、「第4章」において、追記して説明を行います。	P9L20	なお、計画の推進に当たっては、 府民の年齢や健康状態、生活環境などに配慮をして施策を講じます。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	最終案該当箇所	対応	修正後
②	第6章 「ライフステージに応じた施策の展開」	ライフステージについて、特徴や目標、取組の効果などが不明瞭で抽象的です。	各ライフステージの特徴や目標について、食育基本法、食生活指針、食育ガイド等を踏まえ、施策の展開内容と連動させて、修正を行います。併せて、関係者の役割についても整理し、追記を行います。	P21 P22	修正あり	ライフステージに応じた施策の展開 関係者の役割
④	第7章 「計画の目標」	学校給食は、1食分の食事をもって継続的に行われる重要な食育の場となります。日々の給食を通じて、子どもたちは望ましい食事を学ぶことができ、地場産物や地域の郷土料理を給食で提供し、指導を行うことで、地元への理解や食文化の継承、食への感謝の気持ちを深めることに繋がるので、ぜひ全学校で取り組んでほしいと思います。 数値目標について、学校給食における地場産物の使用割合を高める取組は、重要であり引き続き継続改善に向けて取り組んでほしいと思いますが、 施策内容や意義を考えると、地場産物を使用した効果的な食育の指導を行うことに重点をあてた目標にしてもよいのではないかと考えます。	学校給食に地場産物を提供し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、地域の自然や文化等への理解を深め、食への感謝の気持ちを深めることにつながるために重要と考えます。 学校給食で地場産物を提供するとともに学校教育活動全体で地場産物を使用した効果的な食育の指導を進めていきたいと考えており、「第5章」において、追記して説明を行います。 また、学校給食における地場産物の定義について、追記を行いました。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料に掲載しました。	P13,25 P23,24 P35,36	修正あり	P13,25 将来にわたる健康の保持増進、地場産物や和食、郷土料理、行事食等の食文化や地産地消の理解を深める給食の提供と、給食を通じた指導の実施 P23,24 項目4「学校給食における地場産物※1を使用する割合（金額ベース）」 ※1 地場産物：京都府産の食材 P35,36 京都府の主な農林水産物
⑤	第7章 「計画の目標」	第3次計画の目標未達成の状況や課題を見ると、京都では学校給食における地場産物使用の割合を増やすことが難しいように思います。 本質は地場産物の割合を増やすことではなく、地場産物を使用した給食で効果的な食育を行うことだと思いますので、 地場産物を使った効果的な食育を実施した回数や学校数などを目標にする方が適切ではないでしょうか。				
⑥	第7章 「計画の目標」	京の食文化の語り部活動日数は、目標が現状値とほとんど変わらないため、 新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。	京の食文化の語り部活動は、これまで児童・生徒を対象に対面講義で実施した日数を目標として実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、語り部活動を通して、より多くの方々に京都産農林水産物や京の食文化の魅力を発信することとします。 新たな目標値として、「京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数（令和元年度0人/年、令和7年度300人/年）」を設定いたします。	P23,24	修正あり	P23 項目7「京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数」 現状値(R1) 0人/年 目標値(R7) 300人/年 P24 項目7「京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数」
⑦	第7章 「計画の目標」	「和食」は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、私たちが親しむ、次世代に引き継がなければならない大切な文化であり、それに関わる人材の育成は非常に重要です。「 和食文化人材の育成人数（在籍者数） 」は、 どのような方を想定しているのでしょうか。具体的な説明や例示があると分かりやすいです。	和食文化人材の育成については、社会人へのリカレント教育なども含め、幅広く取り組むこととしておりますが、計画における目標としての育成人数については、明確で客観的な数値とするため、令和元年度に開設しました京都府立大学文学部和食文化学科の定員（30名×4学年）を設定しております。追記を行います。	P23,24	修正あり	項目8「和食文化人材の育成人数（京都府立大学文学部和食文化学科在籍者数）」

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	最終案該当箇所	修正後
28	第7章 「計画の目標」	コロナ禍では、ICTの活用拡大は不可欠であり、そのような視点が施策の展開や目標設定に反映されているので、その実現に期待を大きくしています。「ICTツールを効果的に活用した食育宣言」とは、どのようなイメージのものでしょうか。	食育宣言は、家庭や学校、職場、地域における食育の推進を目指して、個人やグループで望ましい食生活に向けて食育活動を実施するもので、これまでは、主に対面イベント会場で今後取り組みたい食育活動の宣言を募集してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症による大型対面イベントの中止により、減少しています。 今後は、SNSをはじめとしたICTツールの発信力を有効的に活用し、応募者自身が食育活動をSNS等で発信したり、きょうと食育ネットワークの「きょうと食育プラットフォーム」等で取組紹介を行う等、周知・拡散の方法を工夫して取り組みたいと考えております。 新たな目標値として、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数（令和元年度 0人、令和7年度 累計10,000人）」を設定いたします。	P19L22 P20 P23,24	P19L22 SNS等のICTツールを効果的に活用した「食育宣言」の実施等、府民が主体的に食育活動に取り組みきっかけづくり P20事例紹介 P23 項目10「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数」 現状値(R1) 0人 目標値(R7) 累計10,000人
29	第7章 「計画の目標」	目標一覧において、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数」が現状値0人/年から目標値1,000人/年となっていますが、目標値を達成するための具体的な取組を示していただきたいです。	修正あり		
30	第7章 「計画の目標」	食育宣言は、第3次計画では5年で1万人の目標を達成見込みとなっています。実績があるのだから、ICTを活用する新たな挑戦であっても、新たな目標は1,000人/年より多くてきるのではないのでしょうか。	新たな目標値として、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数（令和元年度 0人、令和7年度 累計10,000人）」を設定いたします。		P24 健全な食生活の実践に向けて、具体的な取組目標や取組結果等を宣言するもの。従来の経媒体等による募集方法がSNS等を効果的に活用する方法に替えることで、より高い波及効果によって、幅広い府民の自発的な取組を促します。
31	語句	「新たな生活習慣」「新たな生活様式」と記載がありますが、一般的には「新しい生活様式」だと思います。何か意図があるのでしょうか。新型コロナウイルスの関係は、日々状況が変化すると共に新しい言葉が出てきています。5年間の計画であれば、5年後も有効な言葉を使う必要があります。	「新しい生活様式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために厚生労働省が公表した行動指針であり、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策を、日常生活に定着させ、持続させることを示しています。 「新たな日常」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら社会活動を行うなかで生じた、ICTツールの普及、働き方や生活スタイルの変化などを含めた状態を指しておりま	目次 P2L3,6 P5L5 P9L14,18 P11L17 P19L1,5 P23目標一覧 P24 項目9	目次 新しい生活様式・新たな日常への対応 P2L3 新しい生活様式への対応が求められるなど P2L6 感染拡大を防ぐための新しい生活様式や新たな日常、 P5L5 新しい生活様式では、 P9L14,18 P11L17 P19L1,5 P23 目標一覧 P24 項目9 新しい生活様式・新たな日常への対応
32	語句	府民に計画を見ただき、効果的に推進するためには、用語集やICT媒体のURL、QRコードを掲載することが有効だと思います。	用語集、ICT媒体のURLやQRコードについては、参考資料に掲載しております。	P33,34	食に関するウェブサイトを

No	項目	御意見の要旨	対応		
			京都市の考え方	最終案該当箇所	修正後
②③	第5章 1 (1) 家庭における食育の推進	家庭、保育所・幼稚園、学校、企業等における食育に関する要望など幅広い府民の意見を調査・分析し、施策を考えることが必要と考えます。	府民の方々（京都市広報モニター470名）、きょうと食い先生（25名）や学生（ヤングサポーター等22名）などピアラーニング調査を実施し、幅広い分野の専門家12名から構成される食育推進懇談会で検討をしているところです。今回いただいた御意見につきまして、計画へ反映させていただいております。		
②④	第5章 1 (2) 学校等における食育の推進	自分の力で生き抜く逞しさや知恵を身につけてもらいたい 中学校、高校の時期に、子どもたちが食育に取り組みやすいような工夫 をお願いしたいです。	学校においては、各校で食育についての計画を作成し、学校の教育活動全体を通して計画的かつ継続的に食育を推進しております。 また、朝食を毎日食べるなど望ましい食生活に向けて自らの食生活を振り返り、食育活動を実施する「食育宣言」の実施を通して、中学生や高校生が食育に取り組みやすい環境づくりを行うとともに、その取組をSNSなどを活用して広く発信し、府民がお互い共有できる取組などを進めたいと考えております。		修正なし
②⑤	第5章 2 (2) 新しい生活様式・新たな日常への対応	スマートフォンを使いこなす世界に発信できる力を持つ世代にも協力してもらいながら、身近な京都の食文化を楽しんで見られる 仕組み を作り出してもらいたいです。	SNSなどのICTツールに慣れている学生等の若い世代に、動画等の啓発媒体作成や情報発信について協力をいただき、地域の食文化をはじめ、食を楽しむ身近に感じられる取組を進めたいと考えております。		修正なし
②⑥	第5章 2 (2) 新しい生活様式・新たな日常への対応	計画完成後は、計画概要をYoutubeに掲載するなどICTツールを効果的に使い、多くの人に見てもらえるような工夫をお願いしたいです。	第4次京都市食育推進計画について、多くの府民の皆様に見ていただき、自ら取り組んでいただけるよう、SNSや京都市府民の府民大学を活用するなど、様々な方法で広く啓発を行いたいと考えております。		修正なし
②⑦	第7章 「計画の目標」	「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標について、年々数値が減少している中で目標値を第4次計画でも30%とされていますが、国の計画では維持・向上させることになっているので、国の考え方を踏まえて見直した方がよいと思います。達成できない目標でなく、現状維持から少しも向上させるように、 スマールステップ で取組をされたいと思います。	「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標値は、引き続き30%とし、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の旬の産物の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めたいと考えています。		修正なし
②⑧	第7章 「計画の目標」	きょうと健康おもちなし食の健康づくり応援店は、令和2年度に達成見込みとなっているので、 新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。	「きょうと健康おもちなし食の健康づくり応援店」は、令和5年度までを計画期間とする「きょうと健やか21（第3次）（京都市保健医療計画）」との整合性を図るため、同一の目標数値を設定しております。今後とも継続して取組を推進していきます。		修正なし